

1 市民・NPO・事業者・行政の役割

(1) 市民の役割

- ・みどりはみんなのものという意識をもって、みどりに対して積極的に働きかけること
- ・所有地内の身近なみどりを自らが増やし、育むとともに、自らの責任で守り、維持、管理すること
- ・身近な生物多様性の確保に関する行動に配慮すること
- ・身近な公園などのみどりを地域で育てていくこと
- ・みどりを育て、活かす活動に積極的に参加すること など

(2) NPOの役割

- ・みどりに関する専門的視点を持って緑地保全、緑化推進及び生物多様性の確保などに取組み、関わること
- ・市民活動や各主体における活動の調整役を担うこと
- ・地域や活動内容を限定せず、幅広い視点からみどりに対する取組みを推進することなど

(3) 事業者の役割

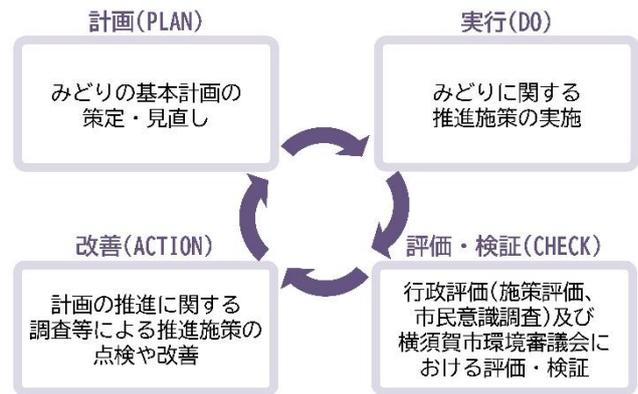
- ・緑地保全、緑化推進などに関わる法令などを遵守していくこと
- ・みどりはみんなのものという意識をもって、事業所などにおける緑地保全、敷地内緑化に積極的に努めること
- ・市民、行政と連携し、みどりや生物多様性の確保に関わる地域貢献を積極的に図ること
- ※みどり豊かなまちづくりに参加することは、企業の社会的責任(CSR)として重要です。
- ・所有地内のみどりを自らの責任で守り、維持や管理すること など

(4) 行政の役割

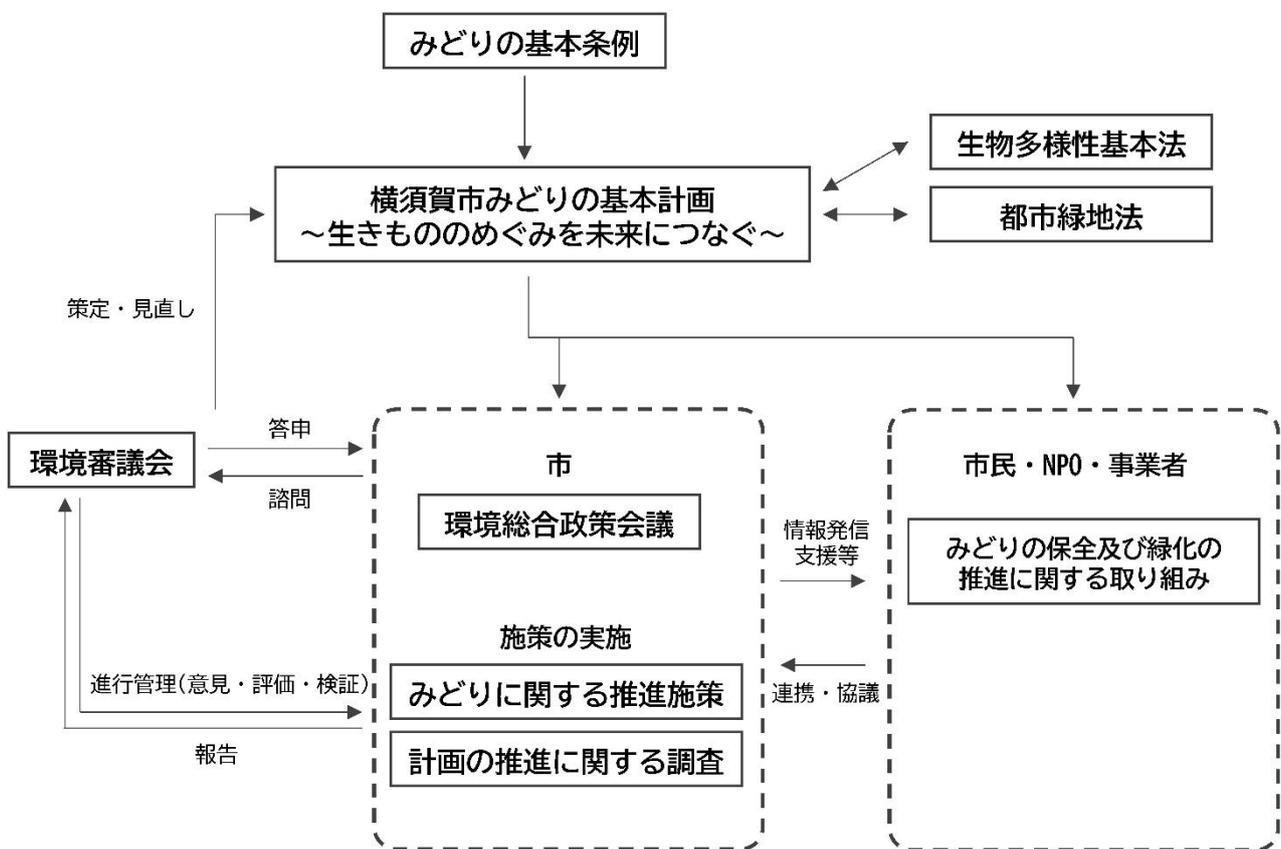
- ・みどりの基本計画の改定や見直しを行い、みどりや生物多様性の確保に関する施策を推進すること
- ・公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理を推進していくこと
- ・市民、事業者などとの連携の推進を積極的に先導していくこと
- ・緑地保全、緑化推進及び生物多様性の確保における顕彰やPR、情報発信を行うこと
- ・市民、NPO、事業者間のコーディネーターとしての役割を果たしていくこと など

2 計画の適切な進行管理

- ・「みどりの基本条例」の見直しを行い、必要に応じて改正し、計画に位置づけた施策の具体的な実施の実効性を高めていきます。
- ・今後、「みどりの基本計画」の改定、見直しの際は、「横須賀市環境審議会」に諮問します。
- ・計画に位置付けられた施策は、「環境総合政策会議（庁内組織）」での調整及び合意形成を図りながら推進するとともに、「横須賀市環境審議会」への施策の実施状況の報告やご意見を伺いながら行っていきます。
- ・必要に応じて市民アンケート調査などを実施し、市民のニーズを把握していきます。
- ・施策の推進に必要な調査や研究を実施し、計画の進捗や施策の実施に反映させていきます。その際、必要に応じて他の自治体や専門機関との連携を図ります。
- ・計画の改定、施策実施、検証、見直しなどの進行管理を適切に行っていきます。



進行管理のしくみ



計画の実効性を高めるための体制